

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業名		生活困窮者自立支援					所管	福祉部 保護課
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	202	計画事業名	学習支援			事業の開始・終了年度
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-2. 次の世代の育成						
		[小 柱] (1)安心して子育てできる環境づくり						
	[施策] ③配慮を要する子どもや家庭への支援		[事業開始] 平成27年度					
	[終了予定]		- 年度					
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	生活困窮者自立支援法				
	事業対象	生活保護に至る前の段階の生活困窮者						
	事業目的	生活保護に至る前の段階で生活困窮者を支援することにより、生活困窮者の自立の促進を図る。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業… 専門員が幅広く相談を受け、必要に応じて他機関・他制度への案内のほか、本人の希望があれば個別支援プランを作成する。 ・住居確保給付金の支給… 離職等により住居を失った方に対し、原則として求職期間中(原則3か月間)の家賃相当額を支給する。 							
委託の有無	なし	委託内容						
補助金の有無	国							
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	25年度	26年度	27年度	
	活動指標	支援プラン作成件数	件	50	-	-	34	
		成果指標	就労者数(生活困窮者)	人	20	-	-	13
	決算額 (単位:千円)				-	-	16,955	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			-	-	28,003	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			-	-	231	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			-	-	2,355	
		総経費			-	-	30,589	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			-	-	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			-	-	13,135	
一般財源(区負担額)			-	-	17,454			
前回評価から改善した事項	なし							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	平成27年4月1日から施行された生活困窮者自立支援法に基づく法定事業であり、生活困窮者の自立支援を図る取り組みとして必要性が高い。					
	効率性	3	専門的知識を持つ相談員による適切な助言、及び、当面の窮地を回避するため住宅費を給付することは有効である。					
	手段の適切性	4	生活困窮者への自立支援は、生活保護、路上生活者対策と密接な関係があり、連携して事業を実施するためには、ワンストップサービスとして区が直接実施することが適切である。					
	目的達成度	3	相談者の話を傾聴し、ひとりひとりの状況に合わせた丁寧な支援を心掛け、13名が就労に結びついた。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)								
平成27年度に法が施行された趣旨を踏まえ、生活困窮者の自立に向けた支援は必要な事業である。28年度から新たに実施している生活困窮家庭の子供に対する学習支援事業を含め、今後も継続的に事業を実施していく。								
評価結果	今後の方向性	維持						
							拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	